

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和2年2月6日 午前 9時58分 開 議

出 席 委 員

委 員 長 川 村 成 二
副委員長 櫻 井 繁 行
委 員 矢 口 龍 人
委 員 中 根 光 男
委 員 古 橋 智 樹

欠 席 委 員

委 員 来 栖 丈 治

委 員 外 議 員

議 長 加 固 豊 治
副 議 長 岡 崎 勉

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局長 前 島 嘉 美
議会事務局補佐 石 毛 一 朗
議会事務局 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和2年2月6日（木曜日）午前 9時58分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和2年第1回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・施政方針に対する質問について
 - ・会期日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前 9時58分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、1月20日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第1回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、昨年、一度説明させていただきました施政方針に対する質問の取り扱いにつきまして、再度、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

次に、その他といたしまして、初めに、かすみがうら市議会政務活動費につきまして、使途についてより透明性の確保を求められていることから、市民への説明責任を果たすため、政務活動費の手引き（案）を作成させていただきましたので、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

次に、委員会会議録の作成につきまして、簡略化を目的として改正をさせていただきたく、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

次に、かすみがうら市議会先例集の改正につきまして、過去1年間の改正点を踏まえて改正を行うものであります。貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。詳細につきましては議会事務局長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。
本日の日程は、会議次第のとおりであります。
それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和2年第1回定例会の運営についてであります。
初めに、提出予定案件についてを議題といたします。
事務局から説明願います。

○議会事務局長（前島嘉美君）

おはようございます。
それでは、説明させていただきます。
令和2年かすみがうら市議会第1回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。
報告案件が3件、承認案件が1件、条例案件が6件、補正予算案件が4件、新年度予算案件が6件、
全体で20件を予定しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。
ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、次の議題に移ります。
次に、議案審査の方法についてを議題といたします。
お諮りいたします。
令和2年第1回定例会提出予定案件のうち、報告3件を除く承認1件、条例6件、補正予算4件及び
新年度予算6件合わせて17件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する(仮
称)令和2年第1回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することよろしい
でしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
次に、一般質問についてを議題といたします。
一般質問の通告を締め切りました結果、9名の議員から通告がございました。
お諮りいたします。
一般質問の期間は、9名ですので、3日間とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。
ここで、暫時休憩します。 [午前10時03分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時04分]

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、施政方針に対する質問についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議会事務局長（前島嘉美君）

施政方針につきましては、昨年の第1回定例会の3月22日開催の議会運営委員会で一度ご審議をいただいているところではございますが、欠席者がおられましたので、再度ご協議をいただきたいと思っております。

一般質問につきましては、先例集に、「議長は、一般質問の通告期限後、議会運営委員会に諮ってその取り扱いを協議する。なお、議会運営委員会において、通告内容が一般質問の範囲を超えるもの及び議長に対する質問が含まれていると認めるときは、その旨を議会運営委員会で決定し、必要に応じて、通告内容の訂正又は取下げを促し、これに応じないときは、削除することができる。」とございます。

しかし、施政方針に対する質問につきましては、一般質問の例によるとありますが、通告期限が開会日の午後5時までとなっており、議会運営委員会を開催し、審議するいとまがございません。現状では、事務局で確認後、議長に報告をしている状況でございます。

資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

昨年の第1回定例会の佐藤議員の質問につきましては、施政方針の冒頭の部分、国の経済情勢の前置きの部分でございまして、それについて質問がされております。しかし、例年、慣例で認めてきた経過がございましたので、前回につきましてもそのまま行っております。

今年以降のことも考えまして、施政方針に対する質問の取り扱いについて、議会運営委員会でご協議をお願いするものでございます。

附属しまして資料の1ページと2ページにつきましては、県南10市議会及び県の市議会議長会の施政方針に対する質問の実施状況を調査しておりますので、参考資料として掲載いたしました。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○矢口龍人委員

施政方針に対する質問ということですが、施政方針を開示する日程がもっと早くできれば通告等もできると思いますが、その辺のところはどうでしょうか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

執行部にも確認はしてございますけれども、招集告示、今年度でいいますと2月25日がやはりぎりぎりであると聞いておりますので、その通告前というのはちょっと厳しいかなと思っております。

○矢口龍人委員

守谷市は、開会 16 日前に配布しているね。こういう例もあるし、つくば市、かすみがうら市は同じか。だから、守谷市ぐらい早ければ通告もできるしというところがあると思うんだけど、どうですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

先ほども申しましたように、ちょっとその期間を早めるというのは厳しいかなと考えます。

○矢口龍人委員

ただ、我々の通告も 1 カ月前に通告しているわけだから、それを執行部ができないというのはちょっとおかしいと思う。だって、1 年かけて施政方針をつくっているのだから、そんなにぎりぎりまでになる必要はないと思う。その辺のところもう少し執行部と、議会運営委員会で 2 週間ぐらい前までに何とかありませんかという要請でもしたらどうかと思いますが。

○議会事務局長（前島嘉美君）

その話はしてみたいと思います。

○矢口龍人委員

お願いします。

○川村成二委員長

ただいまのご意見に対しましてほかの委員の皆様はいかがでしょうか。矢口委員の意見を取り上げて、議会事務局の考えとして通告することがよいのかも含めて皆さんのご意見を整理しないと、やはり議会運営委員会としての方針とはならないと思いますので、ご意見をいただければと思います。どなたかご意見ございませんか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前 10 時 09 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 10 時 17 分]

ただいま議会事務局長から説明がございました施政方針に対する質問については、一般質問に準ずるという考えを踏襲するというので整理したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

令和 2 年第 1 回定例会招集告示日の 2 月 25 日火曜日に、施政方針（案）の原稿が配布される予定であります。これに対する質問の通告期限を、3 月 3 日火曜日の午後 5 時までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、施政方針に対する質問の日程であります。3 月 9 日月曜日に実施することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、質問の方法であります。先例により、持ち時間は質問及び答弁を合わせて30分以内、質問回数は制限しないこととし、質問者は、質問席から通告した質問を行い、初回の質問は一括質問一括答弁方式、再質問から一問一答方式とし、執行部は自席答弁とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和2年第1回定例会の会期は、3月3日火曜日から3月24日火曜日までの22日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、一般質問の日程につきましては、3月4日水曜日に3名、5日木曜日に3名、6日金曜日に3名とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する討論の通告期限を、3月19日木曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

次に、(2) その他でございますが、議長の挨拶にありました、かすみがうら市議会政務活動費の手引き（案）についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、政務活動費につきまして、全国市議会議長会において政務活動費の透明性の向上に関する決議の採択によりまして、各市議会において使途基準の遵守と市民に対する説明責任を明確にしておくこと、また将来インターネット等での公開を視野に入れて、市の実情に合わせた手引き等の策定が求められております。

これらを踏まえまして過去5年間の支出内容を調査するとともに、先進自治体の事例等を調査いたしました。ご覧のとおり政務活動費の手引き（案）を作成させていただきました。

ちなみに、現在の使途基準が駄目ということではございません。より透明性を目的に作成させていただいたものでございます。

ご覧のように多岐にわたるものでございますので、個別の説明は省略させていただきたいと思いま

すが、この中で1ページ目ですけれども、Ⅰの政務活動費の指針といたしまして、基本的な指針と政務活動費に充てることができる経費と充てることができない経費について記載しております。

次に、6ページでございます。

Ⅱの政務活動費の運用指針としまして、充当項目別にQ&Aを交えて記載をしてございます。ここでは、案分の考え方、説明責任、さらには個別充当指針等をまとめてございます。

次に、飛びまして26ページのⅢの会計処理としまして、証拠書類の保管及び手続の流れ等について記載されております。

次に、33ページからⅣの様式集でございます。これまでと同様の様式集でございますけれども、この中で特に支出関係で一部詳細なる内容で支出書というものを作ってございます。

また、最後のページになりますけれども、備品台帳ということで、パソコンとかプリンター、デジタルカメラ等の2万円以上の備品を購入した場合に、5年を期間として備品台帳で管理するようになりたいと考えてございます。これらにつきまして、先ほど申しましたように透明性を確保することを狙いとしてございます。

なお、本案につきましては、3月3日火曜日までにお気づきの点がございましたら議会事務局までご連絡をお願いしたいと思います。そのご意見を取りまとめまして、3月24日火曜日の定例会最終日に、再度、議会運営委員会で審議をいただきたくお願い申し上げます。内容につきましては、サイボウズガールのファイル管理内に同様の手引き（案）を掲載しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、併せてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、委員の皆様には内容をご精読の上、3月3日火曜日までに議会事務局に、修正等ご意見がございましたらご連絡いただきますようお願いいたします。

次に、委員会会議録作成についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

現在の委員会の会議録につきましては、委員長が質問者及び答弁者の指名を重複して記載してございます。そこで、参議院の委員会会議録を確認しましたところ、重複して指名して作成されておりましたので、委員会会議録について指名等を省略してはどうかと考えてございます。

現状、紙での配布はしてございませんけれども、約20ページの会議録で指名等を省略してみますと約3ページから4ページの削減となります。簡略化を目的として改正をさせていただく内容でございます。ご協議をお願いいたします。

なお、本会議会議録につきましては、変更はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、併せてお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、事務局の提案のとおり、会議録作成に関しましては、本委員会から適用ということとさせていただきます。

次に、かすみがうら市議会先例集の改正についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

かすみがうら市議会先例集につきましては、平成30年12月にリニューアルをしております。

その後1年間、改正点が何点かございました。資料にあります内容につきまして、改正したいと考えております。内容につきましてはご覧おき願いたいと思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、併せてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、提案のとおりとさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩します。 [午前10時27分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時28分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思います
が、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時29分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二